

## 株式会社ジモティーと不要品のリユース実証事業を開始

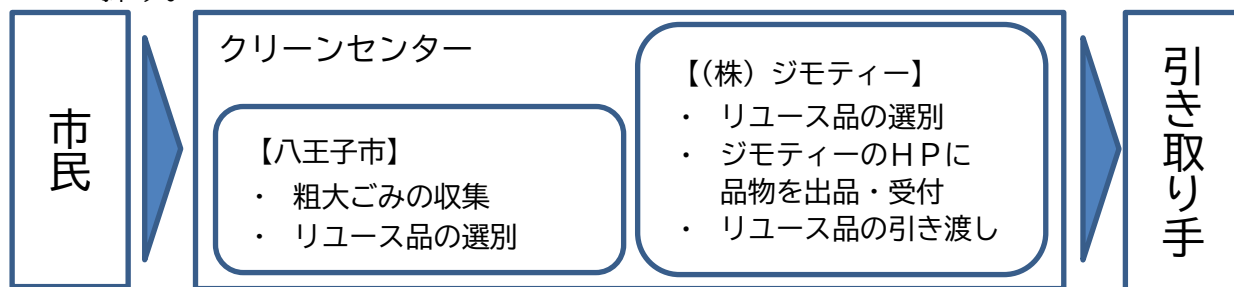
### ～「リユース活動の促進に向けた連携に関する協定」を締結～

本市は、株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携に関する協定」を締結し、市内で回収した粗大ごみ等の中から、再利用可能な品物を選別し、引き取りを希望する方へオンラインを活用して無料でリユースする実証事業を下記のとおり開始します。本事業により、リユースを促進し、さらなるごみの減量化を図ります。

#### 1 協定内容

- (1)協定名 「リユース活動の促進に向けた連携に関する協定」  
(2)協定期間 令和4年1月7日～3月31日  
(3)協定内容

市クリーンセンターで回収した粗大ごみの中から、リユース可能と見込まれる状態の良いものを選別し、同社のサービス「ジモティー」を通じて、引き取り手を探す。



- 2 実施場所 戸吹クリーンセンター内(戸吹町 1916)  
3 引き渡し日 ①1月15日、②1月22日、③1月29日、④2月5日の  
午前10時～午後5時 (全4回)

#### 「ジモティー」とは

ホームページやスマートフォンアプリを通じて利用できる、地域密着型の掲示板。登録料・手数料無料で、不用品の売買や、正社員・アルバイトの募集、イベント開催情報の周知などに利用できる。